

認定 特定非営利活動法人 J E T O みやぎ 2018 年度 第 8 期 事業報告

(2018 年 5 月 1 日から 2019 年 4 月 30 日まで)

2011 年 5 月に株式会社清月記の菅原裕典社長を発起人に、「3.11 東日本大震災で両親を失った孤児の支援プロジェクト」として設立・スタートした「JETO みやぎ」は、賛助会員、全国から多数のご寄付、そして理事会役員の方々に支えられ 8 期目も無事事業を完遂することができました。対象となる震災孤児も当初の 87 名から、第 6 期には親権者の震災関連死が認定された 3 名が追加され、合計 90 名となり、今期まで 39 名のお子様卒業いたしました。また、本来 JETO みやぎの「生活・教育支援金」は 19 歳までの給付となりますが、第 5 期より、支援の幅を広げ、20 歳以上でも学生に限り希望者には支援延長を行っており、今期は 11 名の学生が対象となりました。従いまして、第 8 期は 19 才以下の 40 名と支援延長を希望する学生 11 名の、計 51 名のお子様に「生活・教育支援金」を、前期と同様の一律 20 万円を支給させていただきました。

また、JETO みやぎは、たくさんの皆様からお支え頂き、これまで無事に運営することができました。震災から 8 年が経過し、今なお JETO みやぎへの支援、関心は高まりを見せています。これもひとえにここにいらっしゃる皆様方のお声かけがあつてのことと存じます。

これからも JETO みやぎは皆さまが安心して支援いただける団体、またそのように広めていただける団体として、そして、安心してお子様・保護者から頼っていただける団体として活動してまいります。